

B-31 ドライクリーニング作業と有機溶剤被暴について

大阪教育大 奥窪朝子

目的 ドライクリーニング作業時における有機溶剤被暴の実態を把握し、衛生上の問題の有無を検討した。

方法 作業環境の気中溶剤ガス濃度の調査は、阪神地区の9軒のドライクリーニング店（溶剤、洗浄機の機種、経営規模などを考慮して選定）を対象として、検知管（北川式）法により測定した。作業時における自覚症状は、調査店の従業員70名を対象とし、問診によった。調査時期は1973年12月、1974年7月である。許容濃度以下の溶剤ガス吸入時における自覚症状の実験的検討は、成人男女各20名を対象とし、10～25 ppmの石油系溶剤および25～60 ppmのパークロルエチレン（PCE）の15 min被暴による自覚症状を問診した。

成績 スラッジ取出し時の気中PCEは、急性中毒を引起す危険のある濃度に達した。その他の諸作業時は、PCE、石油系溶剤とも、いずれの機種 of 洗浄機使用時においても、冬期、夏期とも、作業環境の気中溶剤ガス濃度は許容濃度（PCE：100 ppm，石油系溶剤：200 ppm（ACGIH 1973年））を下回った。一方、一過性ではあったが、頭痛、はきけなどを経験したことのある訴えが、洗浄作業の専従者；PCE 57%，石油系溶剤 40%の者にみられた。実験的に検討した許容濃度以下の溶剤吸入時において、急性中毒の疑いある症状の訴えが、PCE；男性10%，女性15%，石油系溶剤；男性5%，女性15%の者にみられた。なお、乾燥時においてドライクリーナーから外気への排PCEガス濃度は、10,000 ppmにも達し大気汚染上の問題を認めた。